

事務事業評価シート (評価対象年度：令和元年度)

1. 基本的事項【PLAN】

①事務事業名		広域福祉共同処理事務事業				②事業番号		4502	
③事業類型		1. 法上(必須)事業		④開始年度	平成 25 年度	⑤終了予定年度	年度	○	設定なし
⑥根拠法令等	○ 法令	○ 条例	○ 規則	○ 要綱	○ 計画等	その他 法令等の名称 介護保険法			
⑦実施手法	直営	全部委託	○ 一部委託	補助・負担	その他				
⑧関連予算科目コード		款	3	項	1	目	1	細目	5
⑨担当部名		⑩担当課名					会計 一般会計		
福祉保険部		長寿社会推進課							

2. 事務事業の現状把握【DO】

〔1〕事務事業の目的・事業内容

(1)対象(誰、何に対して事業を行うのか)		対象指標(対象者数を表す指標)		単位	
①	指定予定介護保険事業所	①	新規指定介護(予防)事業所	事業所	
②	指定介護保険事業所	②	指定介護(予防)事業所	事業所	
(2)事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)		活動指標(活動の量を表す指標)		単位	
指定介護(予防)事業所において、人員・設備・運営等に関する基準に合致するか、指定申請書類の審査及び現地調査を実施し、基準を満たす事業所について指定を行う。また、指定後は適切に事業運営がされるよう、集団指導や実地指導、状況に応じて監査による指導監査を行う。 (同様に、障害サービス等の指定指導監査も行っている。)		①	実地指導・監査件数	件	
		②			
		③			
(3)意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)		単位	
可能な限り「健全で」「質の高い」「安全な」サービスを提供できる状態にする。		①	指定取り消し件数	件	
		計算式			
		②	計算式		
		③	計算式		
		(4)結果(対象を意図する状態にすることで、何に結びつくか。上位施策との関連)		総合計画体系上の位置付け	
		介護サービスの充実につながる。			
		政策(章)	2	みんなが健やかで、みんなが助け合うまち	
		施策大(節)	3	みんなで支えあう福祉のまちをめざします	
		施策中	2	高齢福祉の充実	
		施策小	1	介護サービスの充実	

〔2〕各種指標値、事業費の推移

	指標名	単位	H29実績	H30実績	R1実績	R2見込	R3目標	指標値の推移における特殊要因などの説明
対象指標①	新規指定介護(予防)事業所	事業所	10	6	0	8	—	
対象指標②	指定介護(予防)事業所	事業所	117	126	132	132	—	
活動指標①	実地指導・監査件数	件	10	16	22	24	—	
活動指標②			0	0	0	0	—	
活動指標③			0	0	0	0	—	
成果指標①	指定取り消し件数	件	3	2	4	0	—	
成果指標②			0	0	0	0	—	
成果指標③			0	0	0	0	—	
事業費	投入人員	正職員	人	0.65	0.37	0.68	0.68	事業費などの推移における特殊要因などの説明
		任期付職員	人	0.01	0.01	0.00	0.00	
		臨時職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00	
	事業費	人件費(投入人員*単価)	千円	5,251	3,003	3,003	0	
		直接事業費	千円	30,623	30,235	29,319	31,961	
		総事業費	千円	35,874	33,238	32,322	31,961	
財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0		平成25年度より社会福祉法人の設立認可等の事務が法定移譲され、広域福祉課として処理を開始した。介護事業所の新規指定時及び更新時における手数料の徴収を開始した。(事業費には他に法定移譲されている障がいサービス等の負担金や交付金を含む。)
	府支出金	千円	13,070	11,359	12,784	12,564		
	受益者負担金	千円	540	260	585	385		
	その他特定財源	千円	0	0	0	0		
	一般財源	千円	22,264	21,619	18,953	19,012		

〔3〕事務事業開始の経緯、状況の変化、評価結果への対応

①この事業を開始したきっかけは何か。	平成25年度より社会福祉法人の設立認可等の事務が法定移譲された。
②開始から現在までこの事務事業を取り巻く状況は、どのように変化したか。また、今後どのように変化していくと考えられるか。	市町村への権限移譲が進む中、広域福祉課での事務が増加していく。
③前年度の評価結果を受けて行った改革・改善の取組はあるか。	—

3. 事務事業の評価【CHECK】

〔1〕目的妥当性(必要性)

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔1〕の評価

A

評価項目	評価及び理由・説明等	
①事務事業の意図すること(目的)は、上位施策(施策小)の達成に貢献しますか。	ア. する イ. ある程度 ウ. しない	施策の達成のためには、行政指導等が必要である。
②税金を使って達成する目的ですか。 (市が関与する必要がありますか、市民(特に納税者)の納得が得られますか。民間に類似サービスはありませんか。)	ア. はい イ. ある程度 ウ. いいえ	介護保険法等に基づき市が実施する事業である。
③対象範囲、単価、事業費規模は市民のニーズや社会環境に合っていますか。 (他団体と比較してどうですか。)	ア. 合っている イ. ある程度 ウ. いない	対象範囲は介護保険法等に定められている。
④事務事業を休止・廃止した場合、市民生活(あるいは上位施策)への影響はありますか、ある場合それは大きいですか。	ア. 影響がある イ. ある程度 ウ. ない	介護保険法等に規定されており中止できない。

〔2〕有効性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔2〕の評価

A

⑤期待どりの成果が得られていますか。	ア. 得られている イ. ある程度 ウ. いない	必要に応じ指定の取り消し等を行っており、「健全で」「質の高い」「安全な」サービスを提供できる状態としている。
⑥今後事務事業を工夫することで成果向上の余地はありませんか。 (事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができませんか。)	ア. ある イ. ない	現状で十分な成果が上がっている。
⑦庁内の他部署で、類似の目的を持つ事務事業はありませんか、それらと統廃合や連携を行うことで、より成果を向上できませんか。	ア. 類似なし イ. できる ウ. できない	類似の目的をもつ事務事業はない。

〔3〕効率性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔3〕の評価

A

⑧成果を下げずに事業を工夫してコスト(直接事業費＋人件費)を削減する手法はありませんか。 (業務改善、業務の委託化、委託業務内容の見直し、IT化などはできませんか。)	ア. ある イ. ない	すでに広域福祉課で共同処理をしており、これ以上のコスト削減は見込めない。
⑨受益者負担の適正化余地はありませんか。 (歳入確保はできませんか。)	ア. ある イ. ない	平成29年度より介護事業所の指定更新時に手数料の徴収を開始しており、これ以上の受益者負担はなじまない。

4. 総合評価

総合評価	評価(A～D)	個別評価の結果を踏まえて課題等を整理	A: 現状のまま事業を進めることが適当 B: 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 (事業の進め方に改善が必要) C: 課題が多くあり事業の大幅な見直しが必要 (事業規模、内容、実施主体の見直しが必要) D: 事業の統合、休止・廃止の検討が必要
	A	現状で十分な成果が得られているので、現状を維持しながら事業を進めることが適当である。	

5. 改革、改善案【ACTION】

<今後の方向性>

ア	ア. 現状のまま継続 イ. 見直しのうえで継続 ウ. 終了 エ. 休止 オ. 廃止 (年まで) (年から) (年から)
	↓ <今後の展開方針> a. 重点化する(集中的なコスト投入) b. 手段を改善する(実施主体や実施手段を変える) c. 効率化する(コストを下げる) d. 簡素化する(規模を縮小する) e. 統合する(他の事務事業と統合する)
①改革、改善の具体案、実施年度など	—
②改革・改善を実現するうえで、解決すべき課題及び考えられるその解決策	—